

第1回野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会 会議録

1. 開催日時等

平成29年5月22日（月）午前10時00分～午後0時00分
於：野洲市役所3階 第2委員会室

2. 委員等

〈出席委員〉

藤池聡委員長（前三上小学校校長）、大西理花子副委員長（野洲市校長会代表）
西川照美委員（社会保険労務士）、大石孝太郎委員（滋賀県中小企業診断士協会代表）
奥郁子委員（野洲市学童保育連絡協議会代表）、原田直樹委員（公募委員）
石田達委員（野洲市自治連合会代表、比留田自治会長）、
辻川眞由美委員（野洲市民生委員児童委員協議会代表）

〈社会福祉協議会〉

井狩局長 水谷次長 学童保育担当 益田

〈野洲市役所〉

辻村政策監 田中こども課長 井狩こども課長補佐 学童保育担当角田

3. 会議録

次第2【挨拶】市長挨拶

次第3【自己紹介】

次第4【委員長および副委員長の選出】藤池委員長 大西副委員長を選出

次第5【「こどもの家の安定した運営基盤に向けての取り組み状況について」実績報告】

資料3.4 および補足資料について事務局より説明

委員：毎年学童の利用率が上がっていますが、高学年の利用率はどれほどですか。

事務局：平成29年4月1日の学童利用者に対して、5.6年生の割合は20%です。3年生以下は63%の方が利用されている状況です。小学生児童数に対して5.6年の利用率は6.5%です。

委員長：今後の児童数の推計はどのようになっていますか。

事務局：子ども・子育て支援新制度施行に基づき、子ども・子育て支援事業計画を平成27年から5年計画で人口推移や出生率を勘案した中で設定した計画によると、全体の子どもの数は減っています。

委員：事業費全体が増えている中で市税の負担割合が下がっているのは、子ども子育て支援新制度の補助金が増額になっていることが要因ですが、今後も長期的に安定した補助金の仕組みとして見込んでよいのですか？

事務局：子ども子育て支援法で5年間の事業計画を立てるように定められている状況からすると、平成27年から5年間は担保できると考えています。それ以降については、判らないです。

委員：事業費から補助金を除き、残りを折半することとして、費用の基盤と考えてよいのですか。平成28年度は市税の負担が下がっていますが、こういった予算を使って土曜日の代用財源と考える余裕が出てきたと考えるのですか。

事務局：はい。

委員：学童の利用人数から割ると職員一人当たりの人件費がだんだん下がっていますが、一人当たりの児童数が増えているということですか。

事務局：効率良く職員配置をしていただいていることが数字に表れていると考えます。

委員長：嘱託職員を募集されて、応募はどのくらいありますか。必要最低限の人数を確保するのは難しいですか。

社協：職員採用は社協です。嘱託と臨時を募集すると比較的嘱託職員は応募がありますが応募がかなり減っている現状です。採用試験を増やしたりして、何とか基準を満

たしており、今後の応募も見込みにくい現状です。

委員：平均年齢は 38.8 歳とありますが、どれぐらい勤続年数がありますか？

社協：勤続年数の資料は持ち合わせていません。40 歳、60 歳の方を採用することもあるので勤続年数が平均年齢という関係の数字ではありません。

委員：年間の苦情処理の件数、事故発生状況はどうですか？

社協：苦情に対しては都度対応しています。怪我の件数は、病院の診察が必要と判断し受診した件数は年間 20 件程度です。1 学童で年間 1 件程度です。

委員：特別支援児について、必要な状況を把握し、それに対応した加配職員の配置が来ていますか？

社協：全ての支援対象児について加配検討委員会を経て、基本的に加配指導員を優先的に配置し、数字の上では充足しています。

次第 6 【保育サービスの拡充について】資料 4 6 ページから

委員：土曜保育を利用したいが延長が無いと勤務時間の都合で利用できないので料金は高くても利用しやすいほうが良いです。

委員：土曜保育を切望している方はたくさんいますが、延長があると助かります。

委員：特別支援の子どもが場所等の変化に対して不安定になることがありますので、支援員の配置も考えて欲しいです。

委員：特別支援にかかる子どもの配慮が課題のひとつだと思います。アレルギー対応として持参したおやつなら安全です。施設開放に関連して十分地域の方や学校との調整を含めて配慮いただきたいです。

委員：通所する学童は選べるのですか。学区で決められるのですか。

事務局：受け入れ学童は駐車場等の条件的に検討する必要があると考えます。

委員：開所するなら各学童開所が良いと思います。

事務局：基本的に案の考え方は運営費とのバランスを考えています。効率良く運営するためにアンケートで理解がありました合同保育を案にしています。

委員：事業費の算出方法が判らないので試算した経費が正しいか否かが良くわかりません。事業費の算出方法としては、補助金を含まない金額を事業費と考える方法と、開ける日数の人件費がいくら増額になるかという考え方があります。もしかしたら保育料を減らせるかも判らないです。

事務局：事業経費の試算は大雑把なもので、一つの目安として考えています。

委員：利用する子どもの情報を事前に指導員に提供できるよう対応していただきたいと思います。

委員長：土曜だけの指導員の採用はありますか。

社協：考えていません。

委員：土曜の勤務時間は 8 時 30 分～18 時なら 1 日を 2 人で対応ということですか。クラスの中の申し送りの時間や先生の連携も難しくなることが考えられる。

事務局：労働時間は 8 時間なのでシフトを組んでいただく形になろうと思います。

委員長：合同保育をされている町に何うのもいいと思います。

事務局：指導員や利用する子どもが変わりますがデータを整理し社協と情報共有したいと考えます。

委員：現場の先生方の話を聞く機会も持っていただきたいです。

事務局：ご意見を頂戴した中では、土曜日保育について前向きに捉えていただいていると思いますので、事務局案を基本としつつ、今後は、提言書の作成に移っていきたいと思います。

委員長：次回の委員会で提言書を提出できるようご意見をお願いします。

次回の委員会 6 月 23 日(金) 午前 10:00～ 庁議室

次第 7 【その他】閉会の挨拶 辻村政策監

11:58 閉会